通勤手当の支給方法について（併用者）

● 併用者のうち交通機関等及び自動車等に係る額を併給される場合
（給与条例第11条第２項第３号）

○ １箇月当たり55,000円以下の場合

	４月	５月	６月	７月	８月	９月
ＪＲ	６箇月定期券 ： ９３，７５０円 （支給単位期間 ６箇月）					
自動車等	５km未満 2,300円	５km未満 2,300円	５km未満 2,300円	５km未満 2,300円	５km未満 2,300円	５km未満 2,300円
手当支給額	96,050円	2,300円	2,300円	2,300円	2,300円	2,300円

←支給単位期間 １箇月

☆４月支給額 96,050円（６箇月定期：93,750円＋自動車等：2,300円）

☆５～９月の各月支給額 2,300円

それぞれの支給単位期間の最初の月に支給

※１箇月当たりの額 （「運賃等相当額を支給単位期間の月数で除した額」と「自動車等の額」の合計額）

ＪＲ	15,625円	15,625円	15,625円	15,625円	15,625円	15,625円
自動車等	2,300円	2,300円	2,300円	2,300円	2,300円	2,300円
合計	17,925円	17,925円	17,925円	17,925円	17,925円	17,925円

→ 55,000円以下

○ １箇月当たり55,000円超の場合（条例第11条第２項第３号括弧書）

	４月	５月	６月	７月	８月	９月
ＪＲ	６箇月定期券 ： ３６０，０００円 （支給単位期間 ６箇月）					
自動車等	５km未満 2,300円	５km未満 2,300円	５km未満 2,300円	５km未満 2,300円	５km未満 2,300円	５km未満 2,300円
手当支給額	330,000円					

最長支給単位期間は６月

☆４月支給額 330,000円（55,000円×最長支給単位期間６月）

最長支給単位期間の最初の月に一括支給

※１箇月当たりの額（「運賃等相当額を支給単位期間の月数で除した額」と「自動車等の額」の合計額）

ＪＲ	60,000円	60,000円	60,000円	60,000円	60,000円	60,000円
自動車等	2,300円	2,300円	2,300円	2,300円	2,300円	2,300円
合計	62,300円	62,300円	62,300円	62,300円	62,300円	62,300円

→ 55,000円超

⇩

支給限度額	55,000円	55,000円	55,000円	55,000円	55,000円	55,000円